

平成30年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成31年 2月14日 (木) 午後 1時30分 ～ 3時30分
会 場	長野市役所第二庁舎10階 会議室201
出席者	委員13人 (清水委員、坂口委員欠席) 事務局10人 委託地域包括支援センター代表 3人 傍聴者1名 報道 1名
次 第	<p>1 開 会 地域包括ケア推進課 森澤補佐</p> <p>2 あいさつ 小山会長 竹内保健福祉部長 委員交代 長野圏域介護保険事業者連絡協議会推薦委員の交代について 新委員さんからのあいさつ</p> <p>3 協議事項 (1) 2019年度 (平成31年度) 地域包括支援センター設置運営方針 (案) について 説明：地域包括ケア推進課 森澤補佐 (資料1) (2) 事業報告及び事業自己評価について 説明：地域包括ケア推進課 森澤補佐 (資料2)</p> <p>4 報告事項 (1) 地域包括支援センター運営状況調査・地域包括ケア体制の構築状況把握調査の結果について 説明：地域包括ケア推進課 森澤補佐 (資料3) (2) 地域包括支援センター受託法人との懇談会について 説明：地域包括ケア推進課 下條課長 (資料4) (2) 身元保証人 (身元引受人) のいない高齢者の相談状況等について 説明：中部包括支援センター 池田所長 (資料5)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会 地域包括ケア推進課 森澤補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	<p><b>協議事項</b></p> <p>(1) 2019年度 (平成31年度) 地域包括支援センター設置運営方針 (案) について</p> <p>資料1のP.10「エ 消費者被害の防止の②に警察や消費生活センター等と連携して・・」とあるが、ここに金融機関を入れたら良いと思う。小さな地域では金融機関からの情報が非常に役立っている実態がある。金融機関には認知症についても情報提供していただいている。</p>
事 務 局	金融機関からの情報が非常に有効であるという貴重なご意見ありがとうございます。
会 長	非常に広範囲にわたったお仕事の内容になっておりますが、31年度の方針はいつ発表されていつお渡しされるのでしょうか。

事務局	<p>これにつきましては、今月運営調整会議がありますので、そこで配布して、取り組んでいただくようにする。</p> <p>承認</p>
<p>(2) 事業報告及び事業自己評価について</p>	
会長	<p>この調査自体やってみて、自分たちの業務を振り返る機会になるという点と経年的に変化をみることができるので、自分達の弱みも強みも見えてくる。また、実際言葉で書いて表すことで、数字だけで表すより比較と把握がしやすく非常に優れていると感じるのは今までの中でも認識されていますが、通常業務が多くなってきているので、こんなに聞かなくてもいいのではないかと現場の声があるのではないかと。協議会委員と現場の温度差があると思うので、本日実際に来ている委託包括の方でご意見ありましたら伺いたい。例えばやっているの効果や負担感などあれば出していただきたい。</p>
委託包括代表	<p>私たちとしては、この自己評価表は自分たちの仕事を振り返る点では非常に良いと思っている。やっていく中で、ここが出来ていなかったとか共有できる点でも非常に良いと思う。やる時は、職員が集まって協議しながらつけているので、振り返りとしては活用させていただいている。</p> <p>ただ、他の包括ではどうかかわからないので、何とも言えない部分もあるが、私たちはうまく使わせていただいている。</p>
委託包括代表	<p>振り返りについては年度末に使っている。これを使うことで三職種が集まる機会がつかれていると思う。正直設問が多い点や考えながら書く点ではかなり時間はかかっている。やり方としては自己評価表をそれぞれの中でやり、合わせて話し合いながらつけていくというやり方でやっている。</p>
委託包括代表	<p>業務の振り返りには役立っていると思う。評価していく中で良くなかった部分の気づきもあるので活用させていただいている。</p>
事務局	<p>自己評価については介護保険法で努めるという規定だったが、平成29年度の法改正によりまして義務規定となっているため、基本的には包括でやっていただかなくてはいけないという形となる。更には市としても自己評価を踏まえて評価する、なおかつ公表するという規定が設けられたのでこのへんについては更にもう少し突っ込んだ形にしていかななくてはいけないという状況にある。国のほうでも評価指標を高めていて、評価報告するための様式がつけられている。重複する部分もあるので、整理していく必要がある。包括が大変にならないよう配慮していかななくてはならないと思う。</p> <p>承認</p>

	<p>報告事項</p> <p>(1) 地域包括支援センター運営状況調査・地域包括ケア体制の構築状況把握調査の結果について</p>
委員	<p>介護予防手帳の活用について教えてほしい。</p>
事務局	<p>介護予防手帳ですが、総合事業が始まった時に事業所のサービスを使わなくとも住民主体サービス、一般介護予防の介護予防クラブ等で活動していただけるような方に配布し、セルフケアとして自分で目標を立ててやっていただきたいということで、長野市のほうで作成したもの。国から予防手帳の概要が示され、それに従って長野市で独自に作ったものになる。中身の紹介をすると、私のプランというページでは、「していることや興味の確認」で、してみたいまたは興味があるとした行為・活動について書き出しましょうとあり、次頁には一緒に作った人を記入する欄がある。ここで包括支援センターの職員等が生活行為の目標を一緒に立て、自分で自己評価をしていくというものになっている。また、活動の記録というページでは、例えば地区のはつらつクラブに参加して、よくできた・まあまあできた等の自己評価ができるものになっている。後ろのページでは、予防の方法についての紹介や相談先の連絡先等を記入できるものになっていて、ご自身でセルフケアの為に使っていただく手帳となっている。</p>
会長	<p>介護予防手帳ですが市内3センターの包括しか活用していないということでしたが、また実際人数的にどのくらいの活用があったのか、次回の時にでも報告をお願いできればと思う。</p>
委員	<p>状況調査の設問で、総合相談支援のところ、介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っているかというのがあるが、包括ケアシステムには年齢は関係ないのではないかなと思う。進めていくとしたらこの部分はとても広い範囲になるし、そこまで手を広げると業務内容が大きくなりすぎて大変かもしれないが、今の社会状況からみると連日ニュースになっているような子どもの虐待や産後うつなど高齢者以外の問題にも将来積極的に取り組んでいかなくてはいけないと思う。</p>
事務局	<p>地域共生社会というのがこれからは必要になってくる。地域包括支援センターは高齢者対象に対応しているが、これからは共生社会の中で、改正が必要だろう。これだけ大きな自治体になるとなかなか難しい部分もあるが、私としては出来れば、次期計画辺りからモデル的にでもどこかの包括支援センターが共生型対応できるような体制が組めればいいのかと思いはあるが、これは私の一存につき問題もあると思うので整理ができていかれば良いと思う。そうはいっても縦割りというか部署がまたがってくるので、連携している所では当然連携をしながら対応していかざるをえないと思う。</p>
会長	<p>複合的に難しい問題が出てきたときの対応について、私たちからみると、長野市の本庁のほうに持ってきた方が他の方もおいでになって、専門家がいっぱいいらっやって安心だと思うが、セクションごとの縦割りというものはぜひ取っ払っていただいて、モデ</p>

	<p>ルであるならなおのこと中部から始めていただければいいと思う。期待しています。</p>
<p>委員</p>	<p>医療と介護の連携の部分で、「訪問診療を行う医療機関と訪問看護ステーションとの連携体制が構築されている」というのは医科と歯科が両方含まれているものでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>訪問診療を行う医療機関と訪問看護ステーションとの連携体制は基本的には医科歯科ということではなく、今のところは医療ということで医師と看護ステーションというイメージで考えている。発展的には歯科も含めてということで連携推進会議のほうでやっている。</p>
	<p>(2) 地域包括支援センター受託法人との懇談会について</p>
<p>会長</p>	<p>行政と受託法人でこういった会議をもつということはありませんと思う中で、長野市は進んでこういったことをやっていただいたのは本当に素晴らしいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>こういった会議は定期的に今後やっていかれるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>私としては年に1回開催していけるといいなと考えている。状況の把握も含めてその都度いろいろな情報交換をしていけるといいと思っている。ただ現状としては地域包括支援センター・在宅介護支援センター運営調整会議ということで、包括・在介職員が毎月集まって情報交換等の会議をしているが、そこでの声が実際法人まで伝わっていないという実態があり、今回開催させていただいた。本当に有効な良い会議となったため、出来れば年に1回開催できればと思っている。</p>
	<p>(3) 身元保証人（身元引受人）のいない高齢者の相談状況等について</p>
<p>会長</p>	<p>委託包括からの意見・要望の中に「身元引受人がいない人はお金がない人が殆ど」というのはその通りだと私も実感している。民間のサービス等についても長野市内はほとんどない。利用できるかどうかは別問題としても、調査会社がこういったサービスを行っている業界へ調査を実施したところ、返答があったのがわずか50%だった。返答があったところに、採算が取れているか質問すると、3割が採算が取れている、7割がほぼ赤字という状況。採算が取れている3割のところは葬祭センターと併せて2つの業務をやっているとのこと。単独事業として成り立たせるのは難しいのが現状。使う側が求めているものや世の中で求められているものと実際会社ができる事できない事の線引きを明確にしないと、契約後求めているものと違うという事態になる。こういった事態になってから包括へ相談に行っても、消費生活センターへ行ってくださいとしか対応ができない。トラブルが起きる前の段階や行き場のない方たちの身元保証人の問題をどうするか考えた時に、市民が相談に行く場である包括の職員は対応できることについて詳細を理解していることが大事。だが、そうすると、包括職員の仕事がひとつ増えることになってしまうが。</p> <p>やらざるをえないと思って時間を割いて業務をやっているのは本当にあ</p>

	<p>りがたいと思うが、果たしてこの業務は地域包括支援センターの職員の仕事として入るのかどうか。これからこういった案件が増えるのであれば、専門とする部署を持つべきなのかもしれないと思う部分があるが、どうでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>今そういった部署をもったらどうかというご意見だったが、部署をもったから解決するかというとなかなか難しいと思う。ただ、亡くなった方の身元保証人等は包括職員の仕事ではない。これは市の仕事。市が責任を持って、そういう方たちの為に動いてくれなかったら、いくら包括職員がいても足りない。私も民生委員として、12月に認知症の方と病弱な方を包括の職員にお願いして施設入所までこぎつけ解決してもらったが、こういった案件は、説得などで時間を割いて、方向性が定まるのに1週間位は時間がかかってしまう。包括の職員は一緒に動くから忙しいと思う。だから、こういった件については市のほうで対応していただきたいと思う。</p>
<p>委託包括代表</p>	<p>身元保証人の事ですが、お金の事や亡くなった後の事というのは市のほうへ頼めばいいと思うが、一番問題だと思うのが、例えば、入院して身元保証人がいない場合、延命措置をどうしますかという時に身元保証人がいないとその判断がつかないこと。家族でないとできない事であって、病院側としてはそこが困る部分だと思う。日本中、解決方法がまだない部分で、そこをどうしたらいいのかと悩むところ。身元保証人だからといって、判断も難しいうえ、強く言えるかは疑問。事前に聞いてエンディングノートに書いておけばいいという意見もあったが、自分たちもそうだが、考えが変わることもある。エンディングノートがいつ書かれたもので、今本当にそう思っているかというのは誰もわからないこと。何かルール決めをすればいいのかもしれないが、果たしてそれが良いのかどうか、難しい問題だと思う。</p>
<p>会 長</p>	<p>医師会と弁護士会も含め、どうやって権利を守っていくか、医療を受ける権利やどう亡くなり方をするかというACP（アドバンス・ケア・プランニング）を進めている。</p> <p>先日のニュースでも救急隊が到着した時に救急車に乗せていいかの判断や心臓マッサージなどを始める場面で、父は望んでいなかったことを思い出したと家族が阻止。その場で主治医に連絡を取れたので、救急隊は運ばないで事は済んだというニュースがあったが、主治医と連絡が取れなかったらどう判断したのかどっちに責任がいくのかなどという話になってしまう。ささいな部分をしっかり考えていない、そこまで定着していない、まだ誰もその段階に来ていなかったという状態だが、すでに現実で問題になってきているので、市民の方を含めて、研修会や講演会で知識や技術などの情報を共有しながら経過していくのではないと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>ACPの関係で市民公開講座を3月10日（日）若里市民文化ホールで開催させていただく。まさに今お話しした問題が出てきて必要になっていくので、長野市としても市民の方に理解を深めていただくよう、こういった講座を開催していく。</p> <p>前段として長野市版のACPの考え方をリーフレットにまとめたり、事前指示書の様式等も作成している最中である。こういった講座を通して市民の方にも普及啓発してい</p>

	<p>かれればと考えている。長野市在宅医療・介護連携支援センターということで医師会、歯科医師会、多職種の方に集まっていただき、検討を進めているところ。ご興味ありましたら、講座のほうも出席いただければと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>公開講座の講演される先生良い先生ですよ。本も出していて、こういった包括的なものを構築された方ですごく聞く価値のある先生だなと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>地域包括ケア推進課で開催される市民公開講座とかケアマネの講座とかすごく良いものやっぺらしてらっしゃるので、そういった先生を引っ張ってこられるアンテナがあつて素晴らしいなと思う。一人でも多くの方に聞いていただきたいですね。</p>
<p>委員</p>	<p>延命などに対し、自分が書けるものとして、いろんな良い本は出ているが、もっとシンプルに延命はどうかと紙に簡単に書いて保険証などと一緒に持てるような形を構築したらこの問題もっと違うと思う。これを講座で啓発していけば、みんなに浸透しやすい気がするがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>在宅医療・介護連携推進会議のほうで意見交換等行っているが、現在国では事前指示書により延命する、しないということについて、法的に保証されていない状況のため、市町村ごと検討という段階にある。そのため、行政の役割としては、まずはACPという考え方を市民の皆さんに知っていただくことが必要と考え、講演会、リーフレット作成等で啓発を行い、市民の皆さんに関心を持っていただくことを進めていきたいと考えている。医師会としても導入にあたっては、高齢になるにつれて、医療への依存度、必要度が高くなっていく段階で、自分はどのような処置を受けるのかということを受ける側がもう少し深く知って、必要な処置について本人が選ぶ、またその選択について、いざというときに慌てずに周りも対応できるというように、2段階3段階の理解が必要になっていくと考えている。現行では、かかりつけの先生にそういった相談をされても診察時間の中で相談を受ける時間をとれない状況のため、そのような相談対応について、今後どうしていくかについて、医師会の中で相談している。事前指示書の形としては、主治医の名前を書いておくこと、保険証やお薬手帳と一緒に持っていただく形態のものにしていく等考えてみたが、そういった様々な課題があるので、まずは市民への啓発を進めていきたい。皆さんにもこの機会に参加いただければと思う。本日はこういったご意見いただいて大変嬉しく思った。</p> <p><b>その他</b></p> <p>今年度は最後。また来年度は3回開催予定で考えている。</p> <p>次回の会議について、平成31年7月頃を予定</p> <p>以上で議事をすべて終了する。</p>

--	--